

平成29年1月26日  
宝塚市役所 障害福祉課

平成28年度

宝塚市移動支援事業者説明会

# 説明会の内容

---

- ①宝塚市障害者差別解消に関する条例について
- ②移動支援事業の請求事務における依頼事項について
- ③宝塚市移動支援事業ガイドラインの運用について

# ①宝塚市障害者差別解消に関する条例について

---

て

当日配布資料を参照。

## ②移動支援事業の請求事務における依頼事項 について

---

- ・ 実地指導にて、記録と請求の時間が一致しない、記録がなく目的地不明の移動支援が見られ、給付費の返還が発生。

→ 4月より実績記録票の記載方法の変更をお願いします。

(経由地・目的地の記入)

## ○実績記録票の記入について

---

・実績記録票の「利用計画」欄は印字で結構ですが、実際の提供時間については手書きでの記入をお願いします。

→利用計画時間とサービス提供時間が異なった場合は、原則として「サービス提供時間」で請求してください。

(利用計画時間を印字している場合は、提供時間に合わせ訂正してください。)

### 宝塚市地域生活支援事業利用給付費 請求書

宝塚市長 宛

必ず¥を数字の前に  
つける

請求金額	十億		百万	千	円
			¥	3 8 1 6 0	

実績月の確認

内 訳	平成 2 9 年 0 1 月分	明細書件数	金 額
	請求給付費名		
	移動支援事業	1	38,160
	合 計 (円)		

サービス内容を  
必ず記入

請求日は利用  
月の翌月10日

上記のとおり請求します。 平成 29 年 2 月 10 日

事業所番号	住所 (所在地)	〒 665 - 8665 宝塚市東洋町1-1	法人印、または 代表者印
	電話番号	0797-71-1141	
請求事業者	名称	社会福祉法人 宝塚会 たからづかヘルパーズテーション	印
	職・氏名	理事長 宝塚 花子	
代表者氏名			

振込先	銀行・支店名	〇〇 銀行	×× 支店
	口座種別	普通	当座 ・ その他 ( )
	口座番号	1234567	
	口座名義	*****	

振込口座の記入をお  
願います。







## ○移動支援の上限管理について

---

・一人の利用者が複数の事業所で移動支援を利用した結果、利用者負担上限額を超える（0円を除く）場合や、きょうだいで複数の事業所を利用し、上限額を超える場合は、翌月3日までに請求内容を市宛てにFAXするようにお願いします。

→市にて上限管理票を作成し、各事業所へFAXします。



### ③宝塚市移動支援事業ガイドラインの運用について

---

- ・ 移動支援事業ガイドライン策定検討会の開催

- ・ ・ ・ 平成28年度 全5回

移動支援事業サービスガイドラインにて標準支給量と留意事項等について記載。

# 標準支給量について

---

- ・ ・ ・ 阪神間各市の標準支給量や事業費、現在の支給決定量・実績量・報酬を比較

→ 約9割の利用者がカバーできるように標準支給量を設定。報酬については、今後の検討課題。

## ④おわりに・・・

---

- ・平成28年11月より、介護保険との併給に関するガイドラインについて策定検討会を開始。

- ・3月頃、居宅介護支援部会（介護保険）にて、説明を行う予定。4月運用開始予定。

